



野菜類、果実類、豆類の生産や出荷にあたっては、カリウム肥料の施肥による放射性セシウム吸収抑制対策等を行っています（下巻P71「農産物に係る放射性物質の移行低減対策(2/5)－カリ施肥による吸収抑制対策－」）。

野菜類、豆類は2015年度産以降、2025年6月現在まで、基準値超過はみられません。

また、2013年度産以降は果実類に関しても、2017年度産の基準値超過1件を除き、2025年6月現在まで基準値超過は報告されていません。なお、この基準値とは、2012年4月より設定された100Bq/kgのことを指します（2011年度は暫定規制値が適用されていましたが、2012年以降の結果と比較するために、現在の基準で集計しております）。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2026年3月31日